

「地理的決定論」再考 : 『風土』の批判的受容をめぐって

著者	木岡 伸夫
雑誌名	関西大学文学論集
巻	57
号	2
ページ	A1-A26
発行年	2007-10-20
その他のタイトル	Reconsidering the 'Geographical Determinism' : On Critical Acceptance of Watsuji Tetsuro's Fudo
URL	http://hdl.handle.net/10112/12521

「地理的決定論」再考

——『風土』の批判的受容をめぐって——

木 岡 伸 夫

一 哲学と地理学——『風土』受容の様相

和辻哲郎『風土』（一九三五年）は、日本における地理哲学の嚆矢というべき著作であるが、戦後の日本に正統的な継承発展を見るに至っていない。この分野が要求する哲学と地理学との共同作業は、いまだまったく緒に就いていない、と言っても過言ではない。それは、彼の後に続くべき哲学者や地理学者の側の怠慢なのか、それとも彼らの関心と自覚を十分に呼び覚ますことができなかったという点で、和辻自身にその責任を帰すべきなのか。古典的著作として今日も版を重ねる『風土』の人気と、学問としての風土学ないし風土論の不毛との奇妙な落差は、一体いかなる事情を物語っているのだろうか。もとより発表当時から、この書が学界に反響を生じなかったわけではない。それどころか、関連諸科学の研究者のあいだでは、『風土』の問題提起をいかに受けとめるかをめぐって、さまざまな取り組みが行われてきた。まずは、そうした応答のなかから、代表的な事例を取り上げて検討することからはじめたい。

哲学の分野から見よう。昔も今も哲学研究者の大半は、歴史に比べて地理には無関心であり、風土に固有の地理学的諸問題に眼を向けようとはしない。哲学者の視点から見れば、風土論は和辻にとって独立の学問分野として聳え立つ意義をもつものではなく、留学を契機として文化史から倫理学へと方向を転換した彼の過渡期の業績として捉えら

れる。じつさい、『風土』の著述が「国民道德論」の構想と並行して行われた事実も、これを倫理学構築への布石とする類の解釈を力づける。⁽¹⁾ その意味から和辻研究者は、「第一章 風土の基礎理論」を『人間の学としての倫理学』（一九三四年）⁽²⁾の先触れとして取り上げ、倫理学体系とは無縁に映る第二章以降の記述には重きを置かない。そうした人々からは、風土の類型論は芸術家的な直観の所産とみなされ、学問的理論として検討の対象とすべき理由のないものとして片づけられている。⁽³⁾ 倫理学的関心から注意されるのは、たとえばハイデガーの時間性に対する空間性の重視、あるいはそれと結びつく「間柄」の思想であって、前者が構想しえなかった「風土」の理念および風土学の着想は、哲学のアカデミズムでは顧慮されることがほとんどなかったのである。

そうしたなかで例外というべきは、マルクス主義の陣営である。一九三〇年代の代表的論客であった戸坂潤は、『風土』の着眼点を一面で高く評価しつつも、自身の立脚する唯物論的自然観に立って、それを日本主義の一典型として批判している。⁽⁴⁾ このことは、和辻がヘーゲルやマルクスを、ヘルダーと並ぶ風土学 (Klimatologie) の先駆者として扱ったという事実にも関係する。彼は、『風土』第五章において、「自然基底」としての風土が物質的生産過程を規定する、というマルクスの観点を紹介したのち、風土はそれにとどまることなく「国民的存在」をも規定する、という己の見解を強調的に添えている。⁽⁵⁾ 「国民性」の根を風土に認める後者の論点は、自然科学的な風土 (Klima) ではなく、解釈学的な独自の風土概念に立脚する。それゆえ、唯物論に立脚する戸坂にとって、因果的・客体的であるべき「自然」とは異なる「風土」の観念は、自身にとって重大な挑戦であるということが、気づかれたにちがいない。このように、風土論をまともに哲学のレベルで受けとめ、正面から応答したのは、左翼思想のみであった。戦後においても事情は同様であり、マルクス主義社会科学を継承する研究者の中に、和辻の「風土」概念を空間的多様化の論理として評価し、自己の理論に取り入れようとする有力な流れが生まれている。⁽⁶⁾

いっぽう、地理学の事情はどうであったか。哲学者の地理学に対する無関心と、地理学者の哲学に対する無関心は、好一対を形づくる。とはいえ、風土や風土性の概念は、地理学者にとって無視してすまされるような問題ではない。何よりも和辻自身、はじめはドイツにおける *Klimatologie* を学び、のちにヴィダル・ド・ラブラーシュ（以下、ヴィダルと略）の *géographie humaine*（人文地理学、和辻の表記では「人間の地理学」）に風土学の一つの範型を見てとるまでに、地理学の問題領域に深く入り込んだという経緯がある。この点からして、地理学者は哲学者とは対照的に、第一章の解釈学的な議論は理解しようとせず無視するものの、第二章以下の具体的な記述には関心を寄せ、共感的あるいは批判的な検討に上せている。そのなかには、第二章以下の風土の類型論を「地理的決定論」とする人々が含まれる。後述する飯塚浩二がその代表であり、その批判は、第一章の人間学的な基礎理論に対する無関心を映し出すものとなっている。これとは対照的に、風土論の継承発展を意図した地理学者は少数であり、彼らは和辻の学問を肯定的に評価し、自己の理論に関係づけようとするそのかぎり、やや周縁的な——つよく言えば異端的な——地位を、自身に引き受けざるをえなかった。⁹⁾

そのほか、日本にも古くから『風土記』の伝統があるように、「風土」を気候条件・自然環境としてではなく、「地域的な生活様式もしくは社会状態」¹⁰⁾として理解する立場がある。この立場から、民俗学の分野に展開を図る一人が千葉徳爾であり、同様に地域誌・郷土誌の枠組において自然と文化の統一態を追究する三澤勝衛の試みも注目に値する。しかし彼らは、地理学の活動圏内に属しながらも、主流とはみなしがたい地位に留まっている。それは、こうした方向で取り上げられる「風土」の内実が、近代化以前の農村共同体に限定される傾向をもつことにもよる。つまりそうした風土論には、近代以後の「都市」の問題を扱うに十分な理論装置が備わっていない、という限界がある。

以上の簡略な記述は、和辻が企図したであろう地理学と哲学の有機的な統合の努力が、部分的にはともかく、「地

理哲学」「哲学的地理学」と呼べるような徹底的な学問体系を仕上げる方向に継承されていない、という現実を物語っている。そうしたなかで、現在われわれの前にあるのは、『風土』刊行後ほぼ半世紀を経て登場した、フランス人地理学者オギュスタン・ベルクによる *mesologie humaine* ⁽¹¹⁾ のみである。それ以外に、日本人研究者の手になる風土学理論はまだ存在しない。かかる現状を見渡したとき、ベルクの唱導する風土学、すなわちメゾロジーを、和辻風土論の正統的な継承として承認すべきかどうか、が問われることは当然として、日本の哲学と地理学において独自の風土学の発展を企てる道は存在しないのかどうか、という問題が同時に検討されねばならない。

私としては、メゾロジーのうちに風土学の一つの有力な理論形態を認めるにやぶさかではない。しかし、和辻の内
在批判をつうじて、ベルクとは異なる風土学理論の展開を図る余地があるのではないだろうか。そのために必要な
は、過去にほとんどたがいに接点をもたずに来た哲学と地理学が、双方から橋を架ける努力——ベルクがその先鞭を
つけた——である。しかしそれは、ベルクのような個人的努力による達成は別として、瞥見したような両分野の状況
において、たがいの統合を阻む要因を指摘し、そうした障害物を除去するという、批判的準備作業をつうじてはじめ
て具体化すると考えられる。そのさい、哲学の分野に長年身を置くものの地理学の門外に立つ筆者にとって、荷が重
いと感じられるのは、地理学批判の作業である。しかし本論では、主として地理学において何が風土学への発展を妨
げているか、に照準を合わせることにする。管見によれば、その障害は、もっぱら誹謗のために用いられる「地理的
決定論」とそれをめぐる言説空間にある。

二 気候・人間・文化

前述したとおり、今日に至るまで和辻風土論——倫理学ではなく——との思想的対決として唯一取り上げるに値す

る批判は、戸坂潤に代表される左翼陣営からのものである。マルクスが、物質的生産過程に影響を与える「風土」(Klima)に注目していた事実からも明らかだが、戸坂の批判は風土概念そのものではなく、その概念をある仕方
で「自然」に代用したということに向けられる。たとえば『風土』第一章では、寒さが客観的な「対象」ではなく、
寒気へと「外に出ている」われわれ自身であり、風土とはそうした人間相互の「間柄」の自己了解の現象である、と
いう解釈学的理論が展開されている。戸坂はその要点を提示した後に、こう記している。

だから、和辻博士による風土なるものは、要するに人間的に解釈された自然のことにはかならず、あるいは少な
くとも、自然の人間学的な代用品にはかならない。つまり風土という観念は、自然を人間学化し主体化するための、
一つのカラクリ道具だったわけだ。風土というものを持ち出すことによつて、自然はその自然としての特性、つま
り人間に先んじて成立しているという特性、を見事に剥脱されて、客体的である代りに、まさに主体的であるもの
にまで、変貌させられてしまう。こうした魔術の言葉が風土だったのである。¹³⁾

この批判は、自然の客体性を前提とする唯物論の立場からは至極正当であるが、風土の理論自体には何の痛痒も与
えない批判である。というのも、ここに記された「自然を人間学化し主体化する」ことこそ、和辻が自己の「風土」
概念に担わせた当の役割にほかならないからである。「反動的」な京都学派¹⁴⁾に対する戸坂の論調は、ここでも「風土」
がマルクス主義の「自然」と相容れないがゆえに誤りである、とする教条主義的批判に終始している。しかし、党派
外の相手に対して、なぜ自然が主体的であつてはならないのか、なぜ風土における自己了解が成立しえないのか、と
いう点に立ち入って論駁する必要が、本来あるのではないか。その種の論証は試みるまでもない、とする問答無用の

イデオロギー批判の姿勢が、ここには如実に顕れている。

なぜ解釈学的人間学ではいけないのか、ということについて、たしかに理由が一点示されてはいる。それは、自然の客体的超越を認めることによって生ずべき「科学的因果づけ」を、問題にしないからである。「これを問題にしないためにこそ、あらかじめ自然と心理とを一緒にして、風土と主体というものになおし、そして風土、即主体という定式を与えておいたのだった。因果的な説明などはいらない。必要なのは解釈だけだ¹⁵」。ところがこの理由もまた、和辻理論に対する破壊力をもつというより、和辻の意図を陰画的に浮かび上がらせる逆効果を生ずるにすぎない。なぜなら、それ以前のドイツ語圏の *Klimatologie* における風土＝環境の説明が、科学主義的で因果決定論的であったことに反対して、解釈学を援用して風土を主体的な概念へと「転回」することこそ、和辻の理論的動機であったからである。¹⁶ こう見てくると、戸坂に対しては、次のように反問することが適切かもしれない。すなわち、風土のうち人間的主体性を含ませることが誤りであるというなら、唯物論の図式の中で自然に対する人間の主体性をいったいどこに確保するのか、と。これは言い換えれば、環境を自然化することによって、人間的自由を認めない環境決定論に陥るのではないか、という反問である。

はなはだ奇妙なことに、哲学者とは異なる視点に立つ地理学者の『風土』理解において、この書思想は「地理的決定論」であるともみなされている。戸坂が哲学者として着目した第一章の解釈学的理論を素通りした人々は、もっぱら第二章以下の具体的な風土類型の記述に即して、これを決定論の記述と捉えることになった。そうした地理学者の代表として、飯塚浩二の例を顧みることにしよう。第二次世界大戦末期の一九四四年十二月に発表された「地理学の方法論的反省——特に人文地理学のために」は、名指しこそしないが和辻を標的に挙げるかたちで、その風土論に論及している。

飯塚によれば、近代の実証科学的な研究以前に「環境論」として考えられていたのは、「あらゆる現象を地理的条件によつて規定されたものであるかのように説明しようとする立場」すなわち「環境論的決定論あるいは地理的決定論」である⁽¹⁷⁾。「従来の環境論に特色的なことは、一方に気候とか風土とかいったような天然・自然の条件を置き、他方これに一国の文化とか歴史とかを対置して、後者を前者によつて規定されたものとして把握しようとする行き方であった」⁽¹⁸⁾。こうした議論の立て方は、つねに「気候↓住民の気質あるいは性格↓文化」という一定の型に要約されるという点で、「占星術的な問題提起がそのままつづけられている」⁽¹⁹⁾と言われる。この種の決定論に対して、飯塚は以下のような反対材料を注意事項に挙げて、その無根拠性を露呈させようとする。

第一に挙げられるのは、気候順応 (Acclimatation: Acclimatization) の現象であり、それは「所与の風土的条件を決定的な制約とは感じなくなった状態」⁽²⁰⁾を指す。それと並んで、気候条件よりも重要な制約がある、ということが指摘される。たとえば、人類の生存が困難な極地においても、他地域からの恒常的な食料補給が確保されれば、そこでの生存は可能である。すなわち、肉体的・生理的な機構に対する自然環境の影響よりも、社会的な生産活動が人間生活にとつて規定的な要因となる場合が考えられる。気候に関して言えば、その生理的・医学的な作用よりも、「生存の基礎としての作物の生態を左右するものとしての気候の影響の問題」⁽²¹⁾が重視されねばならない。このことは、風土と文化の関係を論じるに先行して、生産活動の様式を考慮に入れねばならない⁽²²⁾、という主張につながつてゆく。ここで浮上するのが、「気候↓住民の性格↓文化」という前掲の図式に該当する決定論者への批判である。たとえばモンスーンの影響は、「従来の風土論者によつて繰り返し言われているように、モンスーンの風土においては夏は蒸し暑くて仕事の能率があがらないとか、あるいはその蒸し暑い気候の故に人々の性格が受容的・忍従的であるとかいうような方向にしたがつて追求されるより先に、この例外的な多湿・高温な季節を利用して営々として営まれる水田耕作

との結びつきにおいて取り上げられねばならなかったはずである。人類は書齋の思索家であるより先に、耕地に鋤をとる農夫であつたし、いま依然として、詩を作るより田を作る方が先決問題とされていることに変わりはないのである。⁽²³⁾

「書齋の思索家」和辻には、農業的生産活動への注意が欠如している、⁽²⁴⁾というわけだ。しかし飯塚は、風土の問題をもつぱら農業に照準を合わせて考察せよ、と主張するわけではない。「社会的・歴史的存在として技術的な特定の生活様式」⁽²⁵⁾をもつて自然に対するのが、人間の存在様態だとすれば、同一の地域社会が農業以外に工業的、商業的といった生活様式をとることが可能である。したがって文化や国民性は、多種多様な生産活動にもとづく経済生活の特殊性に關係する、という視点が不可欠となる。⁽²⁶⁾ここで次のごとく、風土論に対する批判の矢が投じられる。

さきのモンスーンの風土における住民のいわゆる民族性なるものについていえば、彼らが受容的・忍従的だというのが、はたしてモンスーンの気候条件の下にあるが故にそうであるのか、それとも彼らが天然の気候、季節のリズムに順応してゆく以外に成功の途のないような農業的な生活様式をとっている限りにおいてそうであるのか——さらに議論を掘り下げてゆけば、こうした農業経済を根幹とする封建的色彩の強い社会であるが故にそうであるのか——大いに再検討の余地があるはずである。⁽²⁷⁾

ほかにも個人攻撃の箇所が見られるが、それは省略する。以上は、和辻を代表者に擬した上での風土論批判であり、それはとりもなおさず「地理的決定論」に対する批判である。前段の批判は、モンスーンの高湿多湿が住民の「受容的・忍従的」性格をもたらすといった仕方、和辻が「気候↓性格」の因果關係を主張している、と見えることに向

けられている。これに対して飯塚は、気候の影響力を住民の気質・性格に直接結びつけるのではなく、「例外的な多湿・高温な季節を利用して営々として営まれる水田耕作」に、つまり農業的生産に結びつく面を重視せよ、と説く。すなわち、気候が住民の性格を直接規定するという見方を否定するが、風土に固有な民族性や国民性が存在すること自体を否定するわけではない。後段では、風土にはその歴史的・社会的な存在の仕方に応じて、農業ばかりではなく、工業・商業等を含めた技術的な生活様式が多数存在するということが指摘される。気候条件の直接的影響をこうむりやすい農業的な生産手段をとるか、それ以外の生活様式を選ぶか、という「経済生活の特異性」によって、住民の性格は当然変わってくるのでなければならぬ。したがって、歴史的・社会的状況の偶然性を考慮することなく、自然的要因のみをもって民族性を論評することがあつてはならない。これが、飯塚のこの箇所における「地理的決定論」批判の要旨である。

このような議論を、いかに受けとめるべきだろうか。考慮すべき点は、大きく見て二点。一つは、これが和辻風土論に対する批判として有効適切であるかどうかであり、もう一つは、「地理的決定論」がこれによって本当に論駁されたことになるのかどうか、である。

第一点について言えば、ここで飯塚が提示している論点に対して、和辻が盲目であつたわけではない。『風土』の記述は、生産や技術の観点をふまえながら、なおかつそれとは異なる立場を強調する狙いのもとに貫かれている。そのことは、前章で言及したとおり、第五章のマルクスをめぐる考察を見れば明らかである。そこでは、風土の自然基底が物質的生産過程を規定する、という生産中心の史観が取り上げられる。しかし、資本主義産業の歴史的段階に至るや、生産は風土的特殊性を脱して一律の形態をとる、というマルクスの考え方に対して、和辻は紡績業の例を挙げて異論を呈している。「近代産業において、紡績業は何ゆえに特に英国において栄えたか。紡績には一定の湿度が必

要であり、そうしてそれがちょうど英国の風土において見出されるからである。日本が明治以後あらゆる近代産業を学び取ろうとした時、何ゆえに特に紡績業のみが長足の進歩をしたか。日本の湿度がよき条件だったからである。では何ゆえに綿の産地でありまた湿気を有するインドにおいて旺盛な発達を見ないか。インドにおける気温と湿気との結合が人体に堪え難いものだからである。⁽²⁸⁾

だとすると、気候は産業形態を直接に決定するのか。そうではない。和辻はこれに続けて、英国と日本の紡績業の風土的相違に言及する。「最も重大なのは社会の風土的特性としての家族生活の特殊形態である」⁽²⁹⁾。日本の労働力の中心が、低賃金で雇用される「年ごろの娘」であるのに対し、英国では「幾人も家族を養う大の男」が能率の低さにもかかわらず高給を取っている。このように和辻は、近代産業の物質的生産に風土的規定が働くことを強調するとともに、産業発展に国民性が重要な要因として関係すること、そうしてその国民性を規定するのは、生産関係や階級対立ではなく、どこまでも歴史的・社会的な風土であることに、われわれの注意を促す。マルクスの「国民」をめぐる議論に彼が一定の評価を与えるのも、こうした文脈においてである。

以上のように、和辻は風土的規定の内実を、一面で自然基底において捉えるとともに、また歴史的・社会的な関係性——問柄に表現される国民性——のうちに見てとっていた。したがって、飯塚の強調するような生産力に関する技術的媒介の問題を無視して、単なる「書斎の思索家」として風土を論じたのでないことは明らかである。むしろ和辻は、マルクス主義的な生産力史観との対決において、それに尽きることのない人間学的・解釈学的側面を打ち出そうと試みたのであり、それが、『風土』において「下部構造」に立ち入ることなく、国民の性格や文化にのみ関心を寄せたと見えることの主たる理由である。

三 「地理的決定論」が意味するもの

和辻風土論が生産や技術の問題を無視したという飯塚の批判は、前者の狙いを見誤った点において、妥当性を欠くと言わねばならない。しかしその批判の矢は、もともと「地理的決定論」に向けられたものである。地理的決定論は、環境論と本来深い結びつきをもつ。しかしそれを破棄することについて、現代の地理学界には暗黙の了解が成立している³⁰と見てよいであろう。ここでわれわれは、その名において批判されるものの実体が見極めなければならぬ。

学問の世界には、実質的内容を有しながら、正当化がなされぬまま反価値とされているような概念がある。「決定論」は、その代表的なものである。哲学の世界では、決定論は人間の「自由」や行為の「可能性」に対する挑戦であるとして、その論駁に向けて人々の意欲を掻き立ててきた。地理学においても、「環境決定論」「地理的決定論」は、それを冠せられることがスキャンダルとなる類の主張として、従来受けとめられてきた。ここには、中世的な神学的宇宙観と近代科学の断絶および連続性をめぐって、検討が要求される種々の問題が伏在するが、それに立ち入ることは省略する³¹。科学認識論の枠組において、自然科学的事実の説明は、偶然性を必然性に転換する方向をめざすものであり、そのかぎりですべて決定論的でなければならなかった。

ところで、決定論が問題にされるのは、自然科学においてよりも歴史学や社会科学のように、行為の自由や偶然性が意味をもつとされる学問領域においてである。自然における諸事象を、あるいは機械論的な部分間に生じる（原因―結果）の必然的連鎖として、または部分相互の機能的（関数的）連関としてとらえるにせよ、その説明記述が求められるものは、多義性ではなく一義性、つまりは決定論的記述である。自然科学的記述は決定論的でなければならず、そ

のことに何の不思議もない。これに対して、決定論がタブーとされるのは、歴史学や社会科学がそうであるように、本来非決定性がなければならぬと見られる人間的領域においてである。「環境決定論」「地理的決定論」は、おそらくは人間的自由の余地が世界のうちに確保されねばならないとする理論的要請のゆえに、ア priori に斥けられるべきものとする位置づけがなされたのである。

しかし、改めて考えてみたい。地理的環境である土地や気候の特性と、そこに住まう人間の気質性格あるいは文化が、前者から後者に及ぶ影響関係として取り出されること、このことが地理的決定論の内実であった。このことをもし因果関係として主張しようとするなら、原因となる「気候」と、結果である「性格」もしくは「文化」とを、論理的な〈前件―後件〉として取り出すことができるのでなければならない。というのも、ヒューム的な因果関係が成立するためには、両者は論理的に独立の関係に立たねばならないからである。そうした意味での因果連関を成立させることは、おそらく不可能である。なぜなら、すぐのちに見るように、一定の風土における気候と性格は、最初から一体のものとして内在的な関係にあり、自然科学のごとく両者を独立変数として扱うということは、原理上不可能だからである。風土における気候・性格・文化は、相まって「人間存在の構造契機³²⁾」を構成する。そのかぎり、それらはある種の決定性を意味しないわけにはゆかないと考えられる。この点に注意してみよう。

一般に科学的説明は、因果的説明と目的論的説明に大別される。これらの説明が、いかなる事例に有効に適用されるかについては、ウリクト『説明と理解³³⁾』に詳しい。この書において、決定論は大きく二種に区別されている。すなわち、歴史的社会的過程の「予測可能性」(predictability) および「理解可能性」(intelligibility) にそれぞれ結びつく決定論である。前者は「先決定」、後者は「追決定」とも言い換えられるように、この二つの決定論は、歴史的な出来事の生起をあらかじめ予測できるとするか、または事後にまさにそれが生じるに十分な理由があったとするか、

の時間的視点の相違を表している。

では、決定論はいかなる事象について主張されるのか。「歴史学や社会科学において、決定論が主張される場合には、それが予測可能性の決定論であろうと、理解可能性の決定論であろうと、たいてい巨視的な出来事に限られている。予測可能性の決定論の場合には、とりわけそうである」³⁴。予測可能性の背後に、「大数の法則」(Law of Great Numbers)あるいは「偶然の相殺」(Canceling out of Chance)が、自然法則のように働いているという主張が有力である。歴史的世界においては、個人的行動における非決定と集団や社会の全体における決定論とは両立可能である。社会科学に用いられる確率統計的な手法は、こうした法則的な言明の正当性に寄与するといっている。

マクロ的な決定論を主張したからといって、ミクロ的³⁵個人的な非決定が否定されるわけではない。そのことをふまえた上で、和辻における風土性の理念を、上記二種の決定論のうち、「理解可能性」にかかわるマクロ的な決定論のそれとみなすことが適当であろう。この場合、「決定論」は自由の否定を意味しない。むしろそれは、環境に関する諸事実に内的な意味連関を打ち立てることによって、人間存在の風土的表現としての国民性を理解可能にする、というポジティブな手続きを意味する。しかし、そのように意味限定を行ったとしても、なお地理的決定論に特有の否定的性格を払拭することができないとすれば、それはいかなる事情によるものだろうか。

問題は、マクロ的観点から民族や国民性、文化を表現することに、多くの場合、政治的な意図がつきまとうことにある。ベルクが指摘するように、古代のヒポクラテスから現代のハンチントンに至るまで、気候と文明の関係は、ほとんどの場合、自文化の優秀性を証明するという目的で論じられてきた³⁶。もしそうした指摘が正しく、地理的決定論が必然的にエスノセントリズムを含む〈構造〉を具えたとすれば、理論的水準の議論以前に、そこに隠された政治的な意図や動機を摘出しなければならぬし、風土の特殊性を言い立てることの危険性に対する心構えが、前もって要

請されるといふことになるう。

さて、風土論あるいは環境論は、以上のような危険をふまえた上で、いかにして自己の正当化を行いうるか。本論は、「地理的決定論」の意味分析をつうじて、この語にまつわる誹謗的なニュアンスの身元をつきとめることに意を注いできた。しかしそれは、単なる概念批判の問題ではない。その手続きは、より積極的な意味で、「地理的決定論」と結びつけられたために見えなくされてきた和辻風土論の理論的射程を、明らかにするための準備作業にほかならない。そこでここからは、『風土』の類型論的記述に目を転じ、「決定論」にまわりつく先入見から自由になったとき、このテキストからおのずと現れてくる〈意味〉を捉えることにしたい。

四 メタファとアナロジー

『風土』第二章 三つの類型」の記述は、「モンスーンのところにインド洋を渡った旅行者」の経験を語ることから始まる。いわく、風の吹きつける側の船室は、いかに暑くとも窓を開くことができない³⁶、と。なぜならそれは、「暑さ」よりも「湿気」の方が堪え難いからである。暑さ以上に湿気は防ぎ難い。この事實は、「湿潤」のもつ「自然への対抗」を断念せしめるという性格への注目を引き出す。すなわち湿潤は、第一に、植物的・動物的な生の横溢という恵みをもたらすとともに、第二に、大雨、暴風、洪水、旱魃といった「自然の暴威」を惹き起こす。これが周知の次のテーゼに結びつく。

かくて我々は一般にモンスーン域の人間の構造を受容的・忍従的として把握することができる。この構造を示すものが「湿潤」である³⁷。

ここに表されているのは、旅行者である和辻本人の直観的に了解した事実、主観的印象であり、そこに間接的で客観的な知識は何ら介在していない。このことの意義を周到に見きわめる必要がある。旅行者自身の主観的印象のみが提示され、地理学的記述に通常含まれるべき客観的知識——住民の証言や観察等のデータ——は、ここに言われる「人間の構造」には関与しないという事実、これは何を物語っているのか。それは、「モンスーン的人間の構造」が、客観的で第三者的な観点からではなく、主体——モンスーン的人間である和辻自身——が風土に直接身を置くことによつて、内部からの〈自己発見〉という仕方では把握される、という根本的事実である。第二章、第三章における風土の類型論は、すべてこのような直観的方法に立脚する記述である。何よりもこのことを、われわれは確認しておかねばならない。

この最初の直観的把握は、そこから第二、第三の直観的判断を派生させるといふ仕方では、一種演繹的な過程を辿つて扱げられる。そうして、第一の直観に後続するそれらは、前者に跳ね返り、前者を強化するはたらきをもつ。すなわち、インド洋上にあつて南洋の風土を「湿潤」として発見する和辻は、これに結びつく「受容的・忍従的」な特性を、南洋ならぬ「豊葦原の瑞穂国」における特殊な限定においても見出す。のみならず、揚子江をもつ南シナもまた湿潤の国土である（ただし中国大陸の北方は、乾燥を含む点で異なる）。このように、「日本」にかかわる第二の直観は、旅行者和辻の過去の記憶の枠から立ち現れ、「シナ」をめぐる第三の直観は、別の機会に得られた印象から浮上してくる⁽³⁸⁾。というよりも、順に現れてくる直観的認識は、共在する契機として呼応し合つており、それがたまたま記述の上で、一定の順序をとるに過ぎない、と考えられる。そうだとすれば、これは根本的直観を敷衍してゆくような論理的演繹ではない。むしろ推論の連鎖における各項が、独立の認識的価値をもちながら一体的な関係構造を形成する、という型の「類推」(analogy) がそこに成立している⁽³⁹⁾と考えるべきである。

モンスーンの風土における「湿潤」と「受容的・忍従的」は、因果的推論における前件と後件を表すわけではない。この二つは、論理的に独立の關係に立つことはできない。なぜならこの両項は、「人間存在の構造契機としての風土性」⁽⁴⁰⁾の氣候学的な契機と人間学的・性格学的な契機を表し、それゆえ最初から、主体の自己理解において一体の關係にあるからである。風土性の自覚は、自身が特定の風土のもとにあつてしかじかの性格を有する、という自己認識を核とする。「氣候」と「性格」とは、この自覚において不可分な一体性をなす。両者は、論理的に独立の關係に立つことはできない。したがって、「氣候↓性格」という關係が、〈原因—結果〉の独立の關係を要請する因果論的な図式に適合しないことは明らかである。

では、「氣候」と「性格」が因果の關係を構成しないとすれば、そこにはいかなる關係が介在するのか。「氣候」という自然的事実と「性格」という人間的事実とは、たがいに一から他へと転移される關係、すなわちメタファ (metaphor, 隱喩) の關係にある。風土における自然と人間ないし文化が、まさしくメタファ以外ではありえないことを示したところに、和辻風土論の得がたい特色がある。メタファの關係においては、自然から文化を説明することと、文化から自然を類推することとが、等しい価値をもつ。したがって、それが「氣候↓住民の性格↓文化」という一方向的な、因果的意味における「決定論」と異なることは明らかである。

ところで前章において、和辻風土論がマクロ的な「理解可能性」にかかわる一種の決定論である、という一つの解釈を提示しておいた。そのことに関連させて言うなら、風土の巨視的な理解につうじる決定論とは、自然と人間 (文化) の両項間に非還元的で内在的な關係を打ち立てることである、と結論することができる。それは因果決定論でないとはいえず、たしかにある種の氣候と人間の存在様態とのきわめて密接な——決定的な——結びつきを主張するものである。とすれば、それは実質において、人間の自由や歴史の偶然性に眼を閉ざす過去志向的な議論である、とみな

すべきではないか。和辻風土論が、「理解」中心の解釈学的立場に依拠するかぎり、こうした批判を免れがたいように思われる。しかし、上述のメタファ的關係に注目するとき、こうした批判に応えうる方向性が垣間見られる。それは次のような方向性である。

自然を人間から切り離して独立の実体と認めるのでないかぎり、自然が人間よりも優位に立つ因果決定論は成り立たない。同じく、自然に対する人間意志の絶対的自由も成立しない。つまり、因果決定論も自由論も存立する余地がない。対するに和辻の解釈学的立場は、非二元論を特色とする。〈気候―性格〉の意味連関を〈湿潤―受容的・忍従的〉という図式において提示するとき、人間主体は湿潤なる気候条件に支配されたものとして、己を見出さざるを得ない——そのかぎり宿命論的であると言ってもよい。しかしそれと同時に、人は己が主体的・能動的に自然に対峙する主体、能動的で自由な主体であることを、文化的存在として自覚することができる。「我々は風土において我々自身を見、その自己了解においてわれわれ自身の自由なる形成に向かったのである」⁽⁴¹⁾。つまり風土的な自覚は、自然の能動性(人間の受動性)と人間の能動性(自然の受動性)を、同時に逆向きのベクトルにおいて含む二重の自覚なのである。

解釈学的な人間学に立脚する和辻風土論は、自由と決定性が不可避的に一体化した人間存在の構造を打ち出したと言ふべきである。したがって、自然を超越してこれを思いのままに支配し改変する、といった類の自由はありえないし、自然の暴威をそのまま受け入れ忍従しなければならぬ、とするような宿命論も、風土的自覚とは無縁である。これらの主張は、自然と人間が独立の関係にあるとする近代的二元論から導かれた妄想にはかならない。それに対して風土論は、人間が環境において絶対的に自由ではありえない、という披拘束性の自覚を基盤とする(和辻の場合は、その自覚において「間柄」としての人間存在が重要な位置を占める)。ここには、自由主義的・個人主義的な倫理学にもとづくのではない、非二元論的な環境倫理の可能性が窺われる。⁽⁴²⁾とはいえ、和辻による風土の類型論は、「負荷

されつつ自由である」という人間存在の風土性と歴史性との相即を、動態論的に追究しているとはみなしがたいことも事実である。しかしわれわれは、それが靜態論的であるという制約のうちに留まることの意義について、一定の評価を与えるべきではないかと考える。最後にこの問題にふれておくことにしよう。

五 間風土的主体性に向けて

『風土』第二章の類型論は、熱帯域の夏の季節風が吹きつけるインド洋上で体験された「モンスーン」の印象から書き起こされている。旅行者である和辻にとって、最も親しかるべき「日本」でも、また「シナ」でもなく、はじめて遭遇した異質な気候である南洋のモンスーンから記述が始まっていることに、眼を留める必要がある。モンスーン的人間の構造である「受容・忍従」と、その契機である「湿潤」とは、その構造に直接属することによって発見されたものではない。むしろそれらは、みずからにとって異質な南洋的風土のモンスーンと出会うことによって、自覚の水準へともたらされた。つまり、自己の属する風土が何であるかは、風土自体の変化と差異性をつうじて、したがって自己の即自的あり方を脱し、疎外された自己像を他の風土の鏡に照らし出すという手続きをつうじて、はじめて発見される。その発見は、他に媒介された〈自己〉の発見であると同時にまた、こうして発見された自己の位置から、それと隔たる位置にある他のありようを照らし出す、〈他者〉の発見でもある。この場合、同一の「モンスーン」にかかわるかぎり、「インド」と「日本」の風土は、一定の共通基準の上に差異が加わる関係とならねばならない。それゆえ、インド・日本・シナのいずれかが、他に対する範型の地位を占めることはなく、これらはいずれも同一のモンスーンに属する〈特殊〉の型として、並び立つと考えられる。

受容的・忍従的なる人間の構造は、インドの人間において、歴史的感覚の欠如、感情の横溢、威力の弛緩として規定せられた。我々はこれが歴史的・社会的にインドの文化型として現れているのを見るのである。⁽⁴³⁾

台風が季節的でありつつ突発的であるという二重性格は、人間の生活自身の二重性格にほかならぬ。……モンソンの風土の、従って人間の受容的・忍従的な存在の仕方の二重性格の上に、ここにはさらに熱帯的・寒帯的・季節的・突発的というごとき特殊な二重性格が加わってくるのである。⁽⁴⁴⁾

「湿潤」をメルクマールとするモンソンの諸風土にあつて、インドは日本に対し、同じくシナに対して、一特殊形態を表す。日本およびシナも同様である。ここには普遍的で標準的な〈型〉は存在せず、すべてが他に対する〈特殊〉として相対する関係のみが存在する。こうした〈脱中心化〉する類比的思考の対極に、われわれは自己の文化を最上無比のものとして固定化する文化ナショナリズムを挙げることができる(ほかならぬ和辻に下される評価が、「文化ナショナリスト」ではなかったか!)。そうした自己中心的思想の場合、内在としての自己像は一定不変であり、これを絶対の基準としつつ、自己投入による他文化の相対化が企てられる。風土的な自己理解は、それとは対照的に、自他の相対化をつうじての自己発見、他者発見を遂行する。しかしそれに対して、〈自己中心化〉に陥らないという保証はあるのだろうか。

ここに、もう一つの例を取り出すことができる。モンソンの風土における自己理解そのものが、すでに自己相対化の手続きを前提する。しかしこの手続きは、実はモンソンの内部で完結するものではない。それは、外部の他の風土との関係に立たねば実現しないのである。すなわち、気候学上の「湿潤」に対して、われわれは容易に「乾燥」

を対置させることができる。そうして乾燥こそは、「モンスーン」の対極をなす「沙漠」の本質的規定である。湿潤が単なる気候学の用語ではないように、乾燥もまた沙漠的人間の存在構造を構成する人間学的契機である。それはいかにして発見されたか。「湿潤」が、それだけで成立する概念ではなく、「乾燥」とつねに一对で考えられるように、おそらく旅行者和辻の構想力の中で、湿潤⇨モンスーンと乾燥⇨沙漠とは、類比的な関係において、同時に着想された風土類型ではないかと推察される。だが、モンスーンが日本人の自己理解の延長線上に成立する風土の型であると考えられるのに対し、沙漠の生はまだ和辻自身が与り知らぬ世界であり、これにはもっぱら旅行者として接近する以外にはない。そこに成立する風土理解とは、いかなるものだろうか。

旅行者はその生活のある短い時期を沙漠的に生きる。彼はけっして沙漠的人間となるのではない。沙漠における彼の歴史は沙漠的ならざる人間の歴史である。が、まさにそのゆえに彼は沙漠の何であるかを、すなわち沙漠の本質を理解するのである。⁽⁴⁵⁾

旅行者は沙漠的人間でないがゆえに、沙漠の何たるかを理解する。この逆説がすべてを物語る。引用文につづいて、和辻は己が「人間至るところ青山あり」と詠われる風土に生きることを、まさに青山ならざる風土において見出す。アラビア半島南端の町アデンで見つけた黒い岩山から、彼は明白な他者を、「非青山的人間」を発見する。⁽⁴⁶⁾ そのような他者の発見は、非青山的なものの対極に立つ青山的人間としての自己自身の発見でもあった。こうした場合、自己の属する風土の理解が、他者の風土の理解に優越するということはない。この点についても、和辻は次のごとく明瞭に説いている。

人間は必ずしも自己を自己において最もよく理解し得るものではない。人間の自覚は通例他を通ることによって実現される。しからば沙漠の人間の自己理解は霖雨の中に身を置くことによつて最も鋭くされるであろう。このことは沙漠的ならざる人間が旅行者として具体的沙漠に接近し得ることを立証するものである。⁽⁴⁷⁾

旅行者は生活者ではない。だが、それが「一時的な沙漠生活」であるにもかかわらず、むしろ一時的であるがゆゑにこそ、沙漠の本質的理解に到達しうる。ただしその理解は、自己の風土を含むさまざまな風土の本質理解と並行的でなければならない。いわば類比的構想力の連鎖的展開の中で、われわれはたがいにある程度まで類似した風土の型と、従つてそこに生きる人間存在の型とを了解するのである。モンズーンの人間の型と沙漠的人間の型とは、前者におけるインドと中国、日本のそれぞれの型が〈特殊的〉であるように、たがいに相対的で特殊な関係でなければならない。しかし、こうした旅行者的な構想力が発見する風土の型は、〈定説〉的であつてはならない。和辻の直観において成立する他者理解は、当人の主観性にもとづく〈仮説〉であり、それはどこまでも仮説的でなければならない。そのかぎり、風土的主体の対峙する場面において、一つの仮説が他の仮説と対等の関係に立つことができ、実践的な間風土的理解が成立しうるのである。その意味において、風土の類型論は、固定化された他者像を破棄する用意のある主体間の関係、つまりは〈間風土的主体性〉を成立せしめる契機であるということをもつて、ひとまず本論の結論としたい。

注

(1) 留学中の見聞に触発された和辻本人の関心が、国民性から国民道徳論、さらに一般的な倫理学に及んでいったことは想像に難

くないが、しかし空間的・地理的多様性の印象にもとづく風土的関心は、そうした方向のみに収斂されない独自の内実を具えていたと考えるべきである。

- (2) この書の単行本としての刊行は、『風土』（一九三五年）よりも一年早い。実際に執筆された順から言えば、帰国直後の一九二八年に『思想』に発表された『風土』第一章が先行する。
- (3) そうした理解は、和辻の弟子筋に当たる人々の中に往々見受けられる。たとえば勝部貞長は、『風土』を和辻の直観力による「芸術作品」と評している。湯浅泰雄編『人と思想 和辻哲郎』、三一書房、一九七三年、四三頁。
- (4) 戸坂潤「やまと魂」学派の哲学（一九三二年）、同「和辻博士・風土・日本」（一九三七年）（『世界の一環としての日本』戸坂潤全集第五卷）、勁草書房、一九六七年、所収。和辻は、ヨーロッパ留学から帰国後、「風土」（一九二九年）、「沙漠」、「モンsoon」（一九三〇年）を『思想』に次々に発表する。戸坂はこれらの論文が『風土』（一九三五年）に収録される以前に、早くもその内容に注目し、「唯物史観に対抗するために風土史観——之はそれ自身としては良い着想なのだ——が掘り起こされたり、国民性の理論がエラポレートされたりしなければならぬ」（同書、九三頁）として、風土論の「反動」的性格を指摘している。
- (5) 『風土』（岩波文庫、一九七九年）「第五章 風土学の歴史的考察」の「四 ヘーゲル以後の風土学」において、マルクスが論じられ、国民の形成に関する発言が『共産党宣言』等のテキストから引用されている。ただし和辻は、マルクスの風土に関する見解が、「国民」に関する諸論文（*Neue Rheinische Zeitung*, 1848-49）に見られると記しているが、それに該当する論文は見当たらない。マルクスと風土の関係、および和辻によるマルクス読解の実情については、この方面に詳しい研究者による説明を待ちたい。
- (6) この見解に関して和辻は、「プロレタリアが政治的支配を獲得したのちには、己れを国民的階級に高め、己れを国民に構成しなくてはならぬ」という『共産党宣言』（ただしテキストは文中に明記せず）の一句を引きながら、「マルクス自身は自然基底に規定せられた国民的存在の深い根を知っていたように見える」（『風土』、二八二頁）として、マルクスに自身の考えに近い面があることを仄めかしている。
- (7) この流れに属する研究者として、高島善哉（経済社会学）、飯沼二郎（農業経済学）、玉城哲（農業経済学）、上野登（経済地理学）などを挙げることができる。和辻理論と対決するマルクス主義も含めて、戦後の日本における風土学研究の全体像については、別に論じる機会をもちたい。
- (8) 『倫理学』下巻（一九四九年）では、ラッツェル、ハンチントンらの「地理的決定論」に対して、ヴァイダルが人間の能動性を強

調した点を挙げ、「人間存在の風土的構造を捉えるという仕事に最も近づいているといつてよい」(『和辻哲郎全集』第十一巻、岩波書店、一九六二年、一四七頁)という評価を与えている。

(9) たとえば、鈴木秀夫や安田喜憲は、元来は風土論を環境論・文明論の方向に展開することを志向した地理学者であるが、そうしたグローバルな研究スタイルは、地域論・空間論が全盛である現今の地理学の主流から逸れることになる。彼らの研究は、比較文明論という別個のジャンルに組み入れられている。

(10) 千葉徳爾『民俗学と風土論』(千葉徳爾著作選集2)、東京堂出版、一九八八年、二四頁。

(11) ベルクによる学問的着想の経緯は、次の論文に詳しい。Berque, A. "Offspring of Watsuji's theory of milieu (*frido*)", in *GeoJournal*, 60, pp.389-396, 2004.

(12) この問題についての所見を、次の拙稿で大略明らかにした。「和辻風土論とメゾロジー」、『平成16・17年度科学研究費補助金基盤研究(B)：比較文明史的アプローチにおける技術と自然の変容過程序説 研究成果報告書』(研究代表者 木岡伸夫)、二〇〇六年。

(13) 戸坂前掲書、九九頁。

(14) ほかに目につく例としては、「無の論理は論理ではない」という西田哲学批判が、同様の観点に立って行われている。それはいくぶん込み入った議論の形をとるものの、要は、無の論理は唯物弁証法的論理ではない、だから論理ではない、というトートロジーに過ぎない。戸坂潤「無の論理」は論理であるか(『日本イデオロギー論』、岩波文庫、一九七七年)を参照。

(15) 同書、一〇二頁。

(16) 戦後発表された『倫理学』下巻(一九四九年)では、ラッツェル等の決定論的傾向に反対して、ヴィダルの可能論を自己に近い立場として評価することになる(前注(8)参照)。こうした記述には、おそらく飯塚から批判を受けたのちに生じた反省と自己正当化の意向が働いていると考えられる。

(17) 「地理学的方法論的反省——特に人文地理学のために」(一九四四年)、『飯塚浩二著作集6』、平凡社、一九七五年、三三三頁。以下、本章における飯塚の主張は、すべてこの論文にもとづく。

(18) 同書、三二五頁。

(19) 同頁。

- (20) 同書、三二六頁。
- (21) 同書、三二七頁。
- (22) この主張は、マルクス主義の生産力の観点から風土論を見直そうとする戦後の動きにつながる。一九三〇年代以降、日本で展開していた左翼思想を、飯塚がある程度消化していたことを物語る。しかし和辻は、本文中でもふれたとおり生産力史観には通じており、それを承知の上で『風土』を執筆したのである。新版の序言で「第三章 シナ」を書き改めたことに関して、「もこの文章は、昭和四年、左傾思想の流行していた頃に書かれたもので、風土の考察に当時の左翼理論への駁論を混じえていた」（昭和十八年十一月）とあることに注意されたい。
- (23) 飯塚前掲書、三二七頁。
- (24) 姫路近郊の農村地域出身である和辻に、モンスーンの風土と農業的生産様式との密接な関連が意識されなかったはずはない。しかし、Kimatologieにもマルクス主義にも対抗しつつ、風土における自己理解という解釈学的契機を強調したという事実を考慮するなら、それが適切かどうかは別にして、和辻自身は「下部構造」を意図的に捨象するような記述方法を選んだと考えねばならない。
- (25) 飯塚前掲書、三二七頁。なおここで用いられる「生活様式」とは、飯塚が翻訳したヴィダルの『人文地理学原理』に用いられるキーワード《genre de vie》の訳語である。こうした批判の背後には、ヴィダルの唱えた「可能論」の主張が見透かされる。前註(16)で言及したように、和辻自身も戦後ヴィダル派の業績に接して、「生活様式」の着想を取り入れようとする。
- (26) 飯塚は、「文化とか国民性における特異性」にふれてこう記している。「農業国民には農民らしい気質があり、商業国民には商業国民の、近代的な機械工業の発達した国民にはまたそれとしての、それぞれ特有の気質があり、心理がある」（同頁）。産業のタイプが国民性を規定するという、こうした要約の仕方自体が「決定論」的であるということに、飯塚は気づかないのだろうか。そしてこうした見方がだれにでもあり、それを捨象した地点ではおよそ「風土」や「国民性」という語を用いることが不可能だとすれば、「決定論」を誹謗語として軽々に使用することには慎重でなければならぬはずである。
- (27) 同書、三二八頁。
- (28) 『風土』、二八〇―二八一頁。
- (29) 同書、二八一頁。

- (30) 飯塚自身は、環境論的な思考を排除する当時の傾向に対して、「地理学者たちが糞にこりて控えめになりすぎないように、かえってそのことの方を極力お勧めしなければならぬように思われる」(同書、三二九頁)という慎重な姿勢を示している。だが周知のように、戦後の地理学界は、決定論から可能論へ、環境論から地域論へというパラダイム・シフトを、全体として疑う余地なく遂行してきた。たまさか環境論の再検討が提起されることはあっても、環境決定論との理論的対決が回避されているために、有力な方向性がそこから生み出されることなく終わっている。「特集 地理学の中の環境論議」(『地理』35—10、一九九〇年十月)においても、環境論の重要性を取沙汰しながら、結果的に決定論という躰きの石を除くことができずにいる地理学の状況が浮かび上がる。
- (31) 近代科学は、神による宇宙の創造と発展という、一元論的な原理的説明の立場を宗教から受け継いだが、同時に神学的世界観に対する人間的自由の余地を、理論内部に確保するという要求を充たさねばならなかった。つまり、決定論と自由という反対概念が、一方のみではなく同時成立することの可能性を追求する、というジレンマを当初から抱えてきたわけである。
- (32) 『風土』、三頁。
- (33) Wright, G.H.von, *Explanation and Understanding*, Cornell University, 1971. ウリクト『説明と理解』丸山高司・木岡伸夫訳、産業図書、一九八四年。
- (34) *Ibid.*, p.161. 訳書二二二頁。
- (35) Berque, A., "From inequality to inequality?: Nature and the logic of power in civilization" (藤善真澄編『関西大学東西学術研究所創立50周年記念国際シンポジウム'01報告書(東と西の文化交流』、関西大学出版部、二〇〇四年)。ベルクはこの論文の中で、自国の風土が最良の文明を生み出すという考えを、「世界性の論理」(logic of worldiness)と呼んで批判している。
- (36) 『風土』、二九頁。以下の記述も同書を参照。
- (37) 同書、三二頁。
- (38) 広大な中国に関しても、和辻が手がかりとするのは直観であって、間接的知識ではない。第三章「一 シナ」には、次の一節がある。「自分は揚子江の姿のみをもってシナの風土を代表させ得ると考えたのではない。シナ大陸の他の半面は黄河によって示されねばならぬ。しかし自分は黄河およびその地方についての直観的な印象を持たない。そうして事、風土に関する限り、直観ははなはだ大切なのである。したがって自分は黄河について何ら積極的な視点をつけ加えることができない。ここにはただ間接

的な知識をもって前述の観察を補うにとどめたいと思う」(同書、一四八頁)。

- (39) 和辻における直観的方法の特徴を、アナロジーとする解釈の大筋は、註(12)に挙げた拙稿「和辻風土論とメゾロジー」に示してある。

- (40) この表現は、『風土』の「序言」冒頭にただ一回現れるのみである。ベルクはこの表現から、風土性を力学的モーメント(moment, 契機)の合力とする独自の解釈に到達したが、テキストに即するかぎり、「構造契機」は自己理解・自己解釈の契機という意味にとるのが妥当であろう。

- (41) 『風土』、一五頁。

- (42) 風土学の環境倫理学としてのあり方について、本稿では具体的に展開することができない。このテーマは別の機会に譲りたい。

- (43) 『風土』、三七頁。

- (44) 同書、一六二―一六三頁。

- (45) 同書、五五頁。

- (46) 旅行中の妻子宛ての書簡、特に文章に添えられた岩山のスケッチは、和辻がいかにこうした沙漠的風土に強烈な印象を受けたかを証明する。『和辻哲郎全集』第二十五卷、岩波書店、一九九二年、二一五頁以下を参照。

- (47) 『風土』、五四頁。